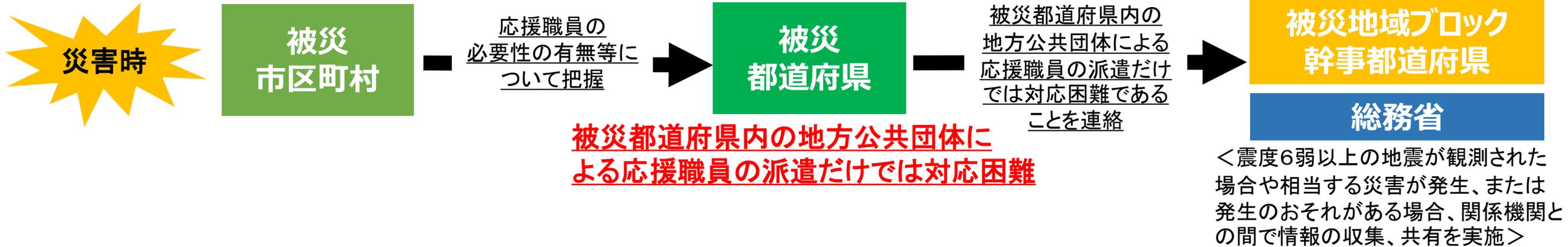


【応急対策職員派遣制度】支援までの流れ



第1段階支援

被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体による応援職員の派遣

- 都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、対口支援団体を決定

応援職員確保 現地調整会議

(被災都道府県、被災地域ブロック
幹事都道府県、全国知事会、
全国市長会、全国町村会、
指定都市市長会、総務省)

- 被災市区町村に関する情報収集・共有等

報告

応援職員 確保調整本部

(全国知事会、全国市長会、
全国町村会、指定都市市長会、
総務省(事務局))

- 情報の収集及び共有
- 総合的な調整及び意思決定

第2段階支援

第1段階支援だけでは対応困難

全国の地方公共団体による追加の応援職員の派遣

- 全国の都道府県及び指定都市による追加の応援職員の派遣の調整を実施

原則として、総括支援チームとセットで決定
都道府県にあつては区域内の市区町村と一体的に支援

応急対策職員派遣制度について（応援内容）

(1) 被災市区町村が行う災害マネジメントの支援（「総括支援チーム」の派遣）



災害対策本部会議への出席

「総括支援チーム」

① **役割** 被災市区町村の長の指揮の下で、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援

被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被災市区町村の被害状況や応援職員のニーズ把握、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連携など

② **構成** 災害マネジメント総括支援員と災害マネジメント支援員など数名で構成するチーム

- ・災害マネジメント総括支援員：災害対応に関する知見を有し、地方公共団体における管理職等の経験などを有する者
- ・災害マネジメント支援員：避難所運営業務や罹災証明の交付業務などの災害対応業務に関する知見を有する者

総括支援チームの活動事例

- 対口支援に先立ち先遣隊として派遣される事例
 - ・被災市区町村の被害状況の把握
 - ・応援職員に依頼する業務及び必要人数の把握
- 被災市区町村が行う災害マネジメントの支援を行う事例
 - ・応援職員に関する受援体制の確保に関する助言
 - ・災害対応についての首長への助言
 - ・避難所運営、罹災証明書の交付など個別業務に関する助言 等

総括支援チームの構成イメージ

災害マネジメント総括支援員 (GADM) (1名)

災害マネジメント支援員 など災害対応に知見のある者 (1～2名)

連絡調整要員 (1～2名)

(2) 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援（「対口支援チーム」の派遣）

「対口支援チーム」

① **役割** 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援



避難所運営 (写真：消防科学総合センター)



罹災証明書交付事務 (写真：消防科学総合センター)

② **構成** 都道府県又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て

- 都道府県は管内市区町村と一体的に支援
- 原則として、総括支援チームとセットで決定